

盛岡広域振興局長告示第4号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和4年1月14日

盛岡広域振興局長 高橋達也

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312205388	訪問介護事業所 あん どけあ	紫波郡矢巾町又兵エ新田第3地割 200番地14	合同会社N・Kラボ	令和4年1月1日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312205388	訪問介護事業所 あん どけあ	紫波郡矢巾町又兵エ新田第3地割 200番地14	合同会社N・Kラボ	令和4年1月1日